

～亀井農村センター利用者様へのお願い～

亀井農村センター施設内の部屋の利用に関しましては、下記留意事項をご確認いただき、利用される場合は、申請手続きを役場産業環境課窓口にて行ってください。

留意事項

- (1) 少人数の利用に限ります。
- (2) **利用者全員の名簿（名前・住所・電話番号・利用当日の体温）を後日提出してください。**
(※万が一の場合に備え、保健所等からの調査に対応できるようにしておいてください。また、参加者へ連絡のとれる体制を確保してください。)
- (3) **人と人との間隔を一定以上開ける、マスクを着用する、換気を行うなどの感染防止策を行ってください。**
- (4) **夜間の利用は当面の間使用できません。**

